

平成30年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会会議録（抄）

日時 平成30年7月4日（水）14時30分～16時50分

場所 さいたま市民会館うらわ 503・505会議室

【出席委員】（敬称略）

天野 政則、新井 茂、伊藤 美佐子、大熊 克信、岡 邦雄、岡村 信子、塩澤 文香、  
新藤 享弘、杉田 裕司、高柳 敏代、野崎 直子、伴 茂之、藤高 祥子、藤谷 克己、  
保坂 由枝、三次 宣夫、山本 光彦

【事務局】

保健福祉局 : 青木理事

保健福祉局長寿応援部 : 佐藤部長

いきいき長寿推進課 : 青木課長、相馬主幹、小島係長、高橋係長、坂口主査、田辺主査、  
河津主事

高齢福祉課 : 大塚参事兼課長

介護保険課 : 石崎課長

区高齢介護課 : 小山課長（西区）、松本課長（北区）、浅見課長（大宮区）、猪野課長（見  
沼区）、岩瀬課長（中央区）、阿泉課長（桜区）、石留課長（浦和区）、川角  
課長（南区）、高木課長（緑区）、平野課長（岩槻区）

包括・在支総合支援センター : 佐藤センター長、清水主査（大宮）、中島主査（浦和）、  
服部主査（岩槻）

【傍聴人】 6名

議事録

1. 開会	
司会（事務局）	平成30年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会開会。 本日の配布資料確認。 ・次第 ・席次表 ・平成30年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会 当日 資料 ・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画概要版 ・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 運営協議会について設置要綱などで説明。
2. 保健福祉局長寿応援部長挨拶	

長寿応援部長	挨拶
3. 委員紹介	
各委員	自己紹介
4. 事務局紹介	
青木課長	紹介
5. 会長・副会長の選出	
司会	さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第 3 条第 1 項の規定により、会長及び副会長につきましては、委員の互選となっております。どなたか、ご意見ある方はいらっしゃいますか。
野崎委員	事務局案はありますか。
司会	協議会会長には、藤谷委員を推薦します。藤谷委員は文京学院大学に勤務されおり、健康づくり等に関するご見識もお持ちです。また、昨年度まで当協議会の会長を務めていただいております。議論の継続性の観点からも、引き続き当協議会の会長として適任と考えます。 また、副会長には保坂委員を推薦します。保坂委員は、さいたま市介護支援専門員協会に所属され、さいたま市の高齢者施策に見識をお持ちであることから、副会長として適任と考えます。
各委員	賛成多数
司会	委員の皆様にご賛同いただきましたので、藤谷委員を会長に、保坂委員を副会長に選出することとしたいのですが、お二人におかれましては、御承諾いただけますでしょうか。
藤谷委員	承諾
保坂委員	承諾
6. 会長挨拶	
会長	挨拶
7. 議題	
議長	本会議の公開。 ・傍聴人の人数を 10 人と定め、傍聴の許可は先着順 ・ 6 人の傍聴人入場 議題（1）「平成 30 年度さいたま市地域包括支援センター運営方針等について」、事務局から説明を。
事務局	事前送付資料に基づき説明。 運営方針（暫定版）について、今年度の正式な運営方針にするため協議をお願いする。関連して、今年度の事業計画書様式なども本運営方針に沿って定めたものになっている。

議長	会長預かりとしていた運営方針の暫定案を「本方針」にするということか。
事務局	そのとおりです。
新藤委員	本運営協議会などは何の法律に基づいているのか。また中立・公正でない事例などは。
事務局	介護保険法などで定められております。また、中立・公正でない具体的な事例や指標はありません。
新井委員	包括は市が委託しており、公正・中立でないといけなのだから、必要としている人が自由に気楽に利用できるよう、名称や看板にさいたま市受託と入れるべき。
事務局	医療法人や社会福祉法人へ委託しているが、名称の表示義務などは定めていない。
議長	包括の選定は、公募のプロセスを経て慎重に審査をした上で決定している。
天野委員	地域包括支援センターとシルバー人材センターを混同している市民がいる。
議長	名称が浸透していないという意見もあるが、市だけではなく、各委員の専門の立場でも宣伝活動をしていただきたい。
保坂委員	事前送付資料15ページの7. 認知症高齢者支援という表記について、高齢者だと65歳以上と解されてしまい、若年性認知症の対応が漏れてしまうと解されるため、認知症高齢者等支援にしたほうが良いのでは。
議長	私も同じように思う。
事務局	ご意見を踏まえ検討する。
岡委員	事前資料13ページの3. 職員の確保・育成について、現在の包括職員の状況は。
事務局	人員は条例で定めており、現時点では3か所の包括で人員が1名不足。市としても早急に人員が配置できるよう指導等したい。
議長	議題(1)についての協議はよろしいですか。 次に、議題(2)「さいたま市地域包括支援センター運営状況等について」、事務局から説明を。
事務局	事前送付資料に基づき説明。 地域支援個別会議の開催について減少しているが、本市では地域ケア会議の充実に取り組んでおり、今後、介護予防のための地域ケア会議の実施を検討し充実に努める。 平成29年度決算に係る資料は、地域包括支援センターから修正の申し出があったので、当日資料に差し替え。

	<p>人件費額が高騰していることに加え、特に保健師の資格を持つ方などの確保に苦勞する地域包括支援センターがあり、委員の皆様から助言をいただきたい。</p> <p>在宅介護支援センターの評価でCとしているが、実際に評価基準に定められた事業の該当が無く実績が無かったためCと評価。</p> <p>一般介護予防事業は、高齢者が身近な場所で自主的に継続して運動をしていくことが重要であり、地域包括支援センターに協力をいただいて市はその支援をしていく。</p>
伴委員	<p>収支状況記載方法を教えてほしい。また、各区連絡会と市運営協議会の関係性を教えてほしい。</p>
事務局	<p>今年度から様式の統一化を図った。収支差額は委託料の繰越金でない。運営協議会には職能団体としてのご意見をお願いしたい。</p>
議長	<p>地域包括支援センターの質が下がらないようにすることも重要。</p> <p>意見として、地域支援個別会議開催数が減少しており、開催がないと地域のニーズが把握できないので、開催を増やすような工夫をしてほしい。地域のニーズをしっかりと把握するために、困難ケースだけ対象にするのではなく、包括としても努力をしていただき、掘り起こしたニーズからサービスにつなげることも大事。</p>
高柳委員	<p>事前送付資料77ページ、舌の体操など健康寿命を延ばす良い方法も多いので、口腔に関する各事業の参加者を増やすようなPRもしてほしい。</p>
野崎委員	<p>決算状況について、特に専門職を雇用するには費用がかかるため、今後の運営に支障が出ないように市としても財政的な支援をしたほうが良い。</p>
事務局	<p>今年度から人件費相当分を増額したが、引き続き適正な人件費になるよう関係所管と協議していく。</p>
新井委員	<p>会計の統一基準みたいなものはあるのか。</p>
事務局	<p>細かい基準はないが、今年度から報告の統一フォーマットを見直し使用している。</p>
議長	<p>議題（2）についての協議はよろしいですか。</p> <p>次に、議題（3）「その他」について、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>「日常生活圏域について（地域包括支援センターの担当圏域）」について、当日資料に基づき説明。</p> <p>本市の日常生活圏域は、西区から岩槻区まで10の行政区ごとに2から4を設定し27の日常生活圏域としている。</p> <p>日常生活圏域（地域包括支援センター）の設定の経緯は、中学校区2校または3校区を併せることを基本として、平成18年度から25の圏域で事業を開始。その後、浦和区と見沼区を3から4圏域に再編し、現在に至</p>

	<p>る。</p> <p>西区や北区のように、地域包括支援センターの担当圏域と、地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、地区民生委員児童委員協議会の担当区域が揃っている圏域もあれば、中央区や岩槻区のように、担当圏域が異なっている圏域もあり、日常生活圏域の設定の考え方や、再編歴、高齢者人口の推移、他制度等圏域との齟齬など、検討すべきポイントが多岐にわたる。</p> <p>日常生活圏域を見直すポイントは、地域包括支援センターの機能や業務が最も効果的かつ効率的に発揮できるよう配慮すること。圏域ごとの高齢者人口のバランス、歴史、文化、人の流れ、交通事情、中学校区、自治会、地区社協などとの整合性、対象エリアの地域団体や住民、特に地域包括支援センターを利用されている方の意向などにも配慮することが必要。</p> <p>圏域の分割による地域包括支援センターの新設、もしくは圏域は変更せずに地域包括支援センターが適所に相談窓口を設置する一例があり、平成29年度第2回運営協議会では、メリット、デメリットがあるため地域の方々に混乱を招くようなことがないように慎重に進めてほしいとご意見があった。</p> <p>地域包括支援センター、区役所高齢介護課、本庁の役割は12ページの表のとおりで、地域包括支援センターが開催する地域支援会議で地域の方としっかり協議を行い、各区が開催する区地域包括支援センター連絡会で必要と判断された具体的な報告をいただき、本運営協議会でご意見を頂戴し、検討するという流れ。</p> <p>圏域について要望等があった場合に地域包括支援センターを設置する場合は、本運営協議会で日常生活圏域の見直しや地域包括支援センターの設置について必要性をご協議等頂いた後、実施法人を公募し、選考委員会での審査を経て、本運営協議会において改めてご意見を頂くという流れ。</p> <p>しかし、地域包括支援センターから撤退の申し出があり変更になる場合は、地域包括支援センターの公募から設置まで相当の時間を要し、地域における身近な相談窓口の機能がなくなるなど市民生活に大きな支障が出る可能性が考えられるため、緊急時等やむを得ない場合の対応としては会長一任とさせていただき、委員の皆様には本協議会でご報告申し上げる方法にさせていただきたい。</p>
議長	<p>地域包括支援センターの設置等は運営協議会で協議することとなっているが、緊急時等やむを得ない場合の対応として、会長である私の預かりとさせていただき、委員の皆様には、本協議会でご報告申し上げるということですがいかがでしょうか。</p>
新井委員	<p>地域包括支援センターには目に見えない負担も大きいということか。</p>

事務局	地域包括支援センターによりさまざまだと思いますが、状況などは区連絡会などで報告されると考えている。
議長	議題（３）についての協議はよろしいですか。 続きまして、次第の８、報告事項に移ります。
８．報告	
議長	報告事項（１）「さいたま市区地域包括支援センター連絡会の開催状況について」、事務局から説明を。
西区高齢介護課	平成２９年度決算に関し、両包括とも２年連続で収支がマイナスになっているため、その事由について委員から質問があった。 地域支援個別会議に関し、２０２５年問題を抱え、ますますこういった事例が増加するので、よほど人をかけて支援していかななくてはいけないという意見があった。 地域支え合い推進員の活動報告に関し、平成２８年度の配置当初は何をすればいいのかなというところもあったが、具体事例が見えてきているので、今後も連携をとって続けていただきたいとの意見があった。 高齢化が進む団地で空き部屋が増える中、その部屋を利用して数人の高齢者が同居して生活した場合、認知症の進行を遅らせるのに有効なのか等、空き部屋や空き家の活用等について意見交換があった。
北区高齢介護課	業務評価に関し、年間重点事業目標を中心に説明したところ、この目標項目は評価表様式の先頭に設けるのが一般的ではという意見があった。
大宮区高齢介護課	地域支援会議からの報告に関し、地域課題に関する意見になるが、高齢者が自立した生活をおくることができるという観点からも、高齢者の役割や居場所が必要であるという課題が挙げられた。また、長距離歩行が困難で、外出機会が減り人との交流が少なくなりがちの人でも、通える範囲に運動や交流ができる場所があると良いという課題も挙げられた。 これらについては、各包括の重点目標にも挙げられており、地域支え合い推進員とも協力し、地域の居場所づくりを進めていく。
見沼区高齢介護課	事業計画に関し、認知症サポーター養成講座の開催や認知症について学ぶ機会を増やすには、認知症の方に対しどのように対応すればよいのかももっとより詳細に教えてほしいという意見があった。また、ニーズと地域資源情報収集を行い、地域の方と共有する、多種職・他機関との連携を強化することに対して地域包括支援センターが横のつながりができるきっかけを与えてもらえると地域住民にとって良いという意見があった。
中央区高齢介護課	一般介護予防事業の現状に関し、医師である委員から、介護予防のための自主グループが徐々に立ち上がっており、長寿応援ポイント事業に登録している団体等と合わせて、ラジオ体操など継続して活動しているグルー

	<p>プを医療機関に情報提供してもらえれば、認知症予防の観点からも、医師による患者への情報提供ができるのではという意見があった。</p> <p>これについては、地域資源の把握や自主グループ立ち上げ支援等を行っている第2層の地域支え合い推進員の意見も聞きながら検討していく。</p>
桜区高齢介護課	<p>平成29年度決算及び事業報告に関し、収支差額の行き先が不明で、繰越金として次年度の収入に計上すべきではとの意見があった。</p> <p>平成30年度予算と事業計画に関し、北部圏域は独居老人の相談が増えている地区やいきいき百歳体操の自主グループが作れていない地域があること、南部圏域は予算に引越し作業費を計上しており高齢者の増加に伴いスタッフ増員となる場合は事務所移転となることの報告があった。</p> <p>田島団地の高齢化率が43%を超えていることや、いきいき百歳体操の自主グループの実施場所の不足などの報告があり、委員からは自主グループの会場として自治会館の活用について意見があった。</p> <p>介護予防事業に関し、すこやか運動教室の回数を増やしたこと、また、雨天時の対応として空き教室の活用を小学校に打診したが難しいことを報告した。</p> <p>地域課題に関し、いきいき百歳体操の自主グループの活動場所の問題、自治会館の活用などの意見があった。</p>
浦和区高齢介護課	<p>地域包括支援センターの活動報告に関し、地域住民に地域包括支援センターの活動が見えないので、もっとPRすべきではないかという意見があった。</p> <p>これについては、地域包括支援センター職員や区職員が自治会をはじめとする地域に関わりのある機関の連絡会や会合に赴き、知名度、認知度を上げるため勉強会や意見交換会などの対応をしていく。</p>
南区高齢介護課	<p>地域支援会議の活動報告に関し、地域の見守りを行うためには個人情報に欠かせないので、個人情報の取扱いに関し、制度として検討してほしいという意見があった。</p>
緑区高齢介護課	<p>活動報告に関し、南部圏域では認知症サポーター養成講座を多くの方に受けてもらえるよう、小規模な養成講座を開催し、通年を通して、地域のつながり、居場所を重視し、住民の自主グループ化に繋がるとの報告があった。北部圏域では、介護予防を含めた地域作りとして地域活動や自主グループ化を支援し、埼玉弁護士会と共催で毎月無料弁護士相談会を開催して問題解決の糸口となる大きな効果がでたとの報告があった。</p> <p>特別養護老人ホームなどの施設で、その施設の一部を開放し地域の居場所として提供してもらえないかという意見があった。</p>
岩槻区高齢介護課	<p>事業計画に関し、アドバンスケアプランの周知を医療介護連携センター</p>

護課	と地域包括支援センターで連携して行っていきたいという意見があった。 これについては、地域包括支援センターで今後検討していく予定。 一般介護予防事業の現状に関し、会場に出てこられない高齢者に対する方策が必要という意見があり、教室参加者の中から自主グループの立ち上げを目指し、その地域における自主的な通いの場の拡大に繋げて行くことが有用なので、引き続き地域の自主化支援を行っていく。
岡委員	区連絡会に薬剤師の参加がないので、今後協力させていただきたい。
保坂委員	各機関における個人情報の取扱い範囲や基準などがあって共有できると地域での連携もしやすくなると思う。
議長	取り扱いや外部提供については、個人情報保護法に則り、条例等で定めて手続きをとればよいと認識している。
事務局	個人情報の取扱いにつきましては、情報を受ける側、受け取る側の守秘義務等が欠かせない。
議長	次に、報告事項（２）「第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」、事務局から説明を。
事務局	計画の概要について概要版を用いて説明
議長	閉会